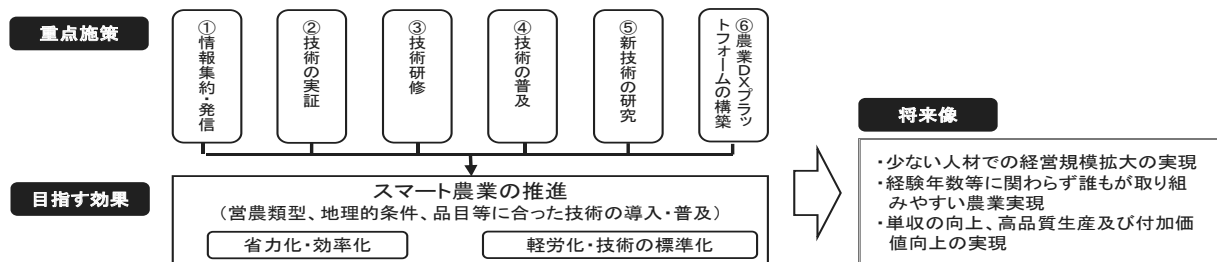


VI 技術開発・生産管理等

スマート農業・データ活用型農業

○「岐阜県スマート農業推進計画（第2期）」

令和5年3月に策定した「岐阜県スマート農業推進計画（第2期）」に基づき、体系的なスマート農業技術研修会や農業未経験者を対象とした操作研修会の実施、データ活用型農業の推進のための農業DXプラットフォームの効果検証などに取り組みました。



また、「岐阜県スマート農業推進協議会」を開催し、同計画の進捗状況に関する専門的立場からの意見・助言を踏まえ、明らかとなった課題や改善策等について評価・検討を行いました。（岐阜県スマート農業推進協議会：大学、ICTベンダー、農業関係団体、農業者などで構成）

○計画に基づく主な取組

・スマート農業推進拠点等における情報発信〔重点施策①〕

スマート農業推進拠点（スマート農業推進センター（海津市）、農業技術センター（岐阜市）、中山間農業研究所（飛騨市、中津川市））において、地域ニーズに対応した研修や実演会等の開催、スマート農業機器の貸出など、農業者へスマート農業技術情報を発信しました。

▶スマート農業技術研修会等の開催

スマート農業に対する理解促進や農業者の技術力向上等を目的とし、拠点機能を活かした、実際に見て・体験して・便利さを実感できる研修会等を開催しました。



中山間地域の畦畔管理における省力化に向けたスマート農業技術研修

スマート農業推進拠点等における開催実績（R7.4～R8.3）

研修会・実演会	12回	406名
展示会	3回	—
セミナー	1回	76名
常設展示	クボタ（R7.4～R7.6） キセキ（R7.8～R7.11） クボタ（R8.2～R8.3）	351名
視察対応	15回	230名

▶農業未経験者を対象としたスマート農業機械操作研修会

技術と経験を補完し、経験の浅い方でも熟練者に近い操作を実現できるスマート農業技術の特性を生かし、新たな担い手を確保するため、農業未経験者を対象とした操作研修会を3回開催しました。



農業用ドローンの操作研修（左）

ロボット田植機の操作研修（右）

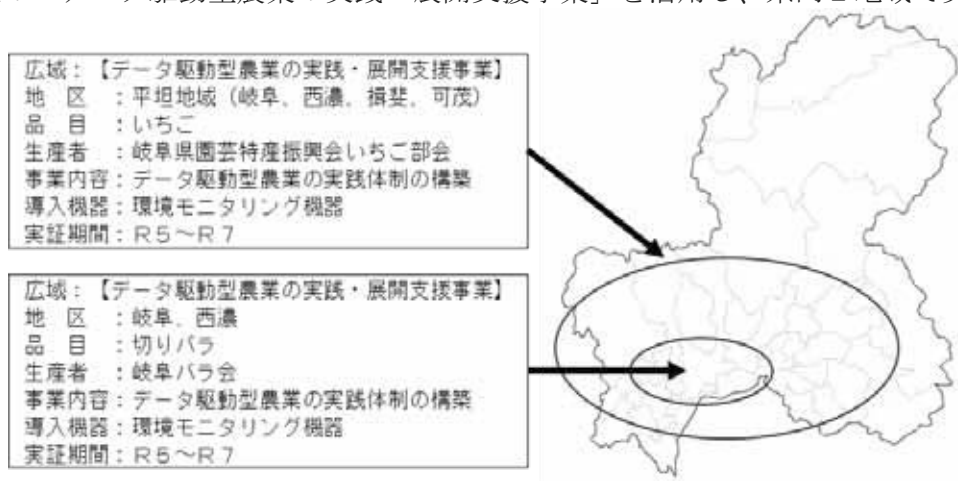
▶スマート農業機械・機器の貸出

地理的環境や自身の営農に適したスマート農業機械・機器の導入を促進するため、実際の生産現場で体験して、便利さを実感できるよう、スマート農業推進拠点において農業者等へのスマート農業機械・機器の貸出を行いました。

＜貸出用機械・機器＞
 リモコン式草刈機：4機種、アシストスーツ：4機種、自動追従運搬車：2機種、
 環境モニタリング装置：2機種（計55台）、水田センサ：1機種（30台）、
 水田自動給水ゲート：1機種（10台）、スマートグラス：1機種（5台）、
 グラントドローン：1機種

・「スマート農業実証農場」の設置【重点施策②】

国事業の「データ駆動型農業の実践・展開支援事業」を活用し、県内2地域で実証を行っています。



・「岐阜県スマート農業推進員・専門員」、「農業DX指導者」の育成【重点施策③】

現地でのスマート農業技術の円滑な導入を図るため、スマート農業に関する専門知識を持った、「岐阜県スマート農業推進員」及び「岐阜県スマート農業専門員」を育成しました。

また、農業の収益力向上を目指したデータ活用型農業の取組を推進するため、農業者にデータに基づく栽培、経営管理を指導できる「農業DX指導者」を育成する研修を実施しました。

	R3	R4	R5	R6	R7
岐阜県スマート農業推進員 （農業普及指導員、JA 営農指導員）	156名	159名	172名	176名	182名
岐阜県スマート農業専門員* （農業革新支援専門員、農業普及指導員）	92名	98名	119名	132名	132名

*岐阜県スマート農業専門員の人数は延べ数（複数の品目で専門資格を取得しているため）

県農政課調べ

・スマート農業技術導入経営体数は562経営体【重点施策④】

令和5年度末のスマート農業技術導入経営体数は、562経営体となっています。

スマート農業技術導入経営体数（累計）

（単位：経営体）

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	主なスマート農業技術
土地利用型作物	79	116	166	200	258	283	354	営農管理システム、高性能田植機、ドローン
施設野菜	55	74	111	143	153	176	200	環境制御システム、夏秋トマト3Sシステム
露地野菜	2	7	20	20	24	19	20	営農管理システム、可変施肥システム
果樹・茶	3	9	14	17	21	20	41	アシストスーツ
花き	0	2	2	2	3	10	10	環境モニタリング装置
その他	29	30	32	36	50	54	116	※畜産、水産、鳥獣害関係技術
合計	168	238	345	418	509	562	741	

県農政課調べ

・ **水管理 I C T を活用した施設整備の推進 [重点施策④]**

I C T 機器導入による水稲作における水管理の省力化を目指し、機器を導入する際の参考となるよう「岐阜県水管理 I C T 導入の手引き」を作成しました。現在は遠隔監視・操作が可能な自動給水装置やゲート等の整備を推進しています。

【 I C T 機器導入地区】

事業名	地区名	市町	実施内容	備考
県営経営体育成基盤整備事業	更地方	大野町	自動給水栓	
	佐見久室	白川町	自動給水栓	
	佐見大寺	白川町	自動給水栓	
県営かんがい排水事業	各務用水四期	関市	ゲートの遠隔監視	R4 実施済
	萩原町川西北部	下呂市	ゲートの遠隔操作・監視	R5 実施済



自動給水装置



遠隔操作ゲート

・ **クラウド型データ連携基盤「農業 D X プラットフォーム」の効果検証 [重点施策⑥]**

農業分野における D X を推進するため、生育、環境など複数のデータを結び付けて生産や経営改善に活用するクラウド型データ連携基盤「農業 D X プラットフォーム」の活用に向け、有識者による検討会や、トマト、イチゴ、バラ産地において、先進県で活用されているシステムを用いた効果検証等を行いました。

▶ **農業 D X プラットフォーム構築検討会の開催**

大学や I C T ベンダー、 J A グループ、農業者団体等の有識者からなる検討会を開催し、農業 D X プラットフォームの活用に向けた検討を行いました。

▶ **農業 D X プラットフォームを用いた効果検証**

トマト、イチゴ、バラ産地において、農業 D X プラットフォーム（岐阜県版 S A W A C H I）を用いたデータの収集分析をもとに、栽培、経営改善に結び付くデータの活用方法等について効果検証を行いました。



・ほ場でのデータ活用（上）

・岐阜県版 S A W A C H I（右）



※ [重点施策⑤] の新技術の研究は、次頁の「新技術の開発」を参照

新技術の開発

○試験研究の推進方向

農業技術センター、中山間農業研究所、畜産研究所及び水産研究所では、本県主力農畜水産物のブランド化と産地の活性化を図るとともに、気候変動への適応や環境負荷低減による持続可能な農畜水産業を実現するため、新品種・品目や新技術の開発など、県民ニーズに対応した試験研究に取り組んでいます。令和7年度の主な研究内容は以下のとおりです。

◆ぎふ農業・農村を支える人材育成に貢献する技術開発

- ・新規就農に適した新たな品目の提案、栽培体系の確立
- ・デジタル技術を利用したカキの管理作業「見える化」技術の開発
- ・AIを活用した花きの出荷予測・開花調整技術の開発
- ・クリの収穫及び防除作業の省力化技術の開発
- ・ルーメンマルチセンサーを用いた牛群モニタリング技術の開発

◆安心して身近なぎふの食づくりに貢献する技術開発

- ・トマト栽培システムの高度化による環境負荷軽減技術の開発
- ・プラスチック被覆肥料に頼らない施肥技術の開発
- ・過剰な肥料を使わないための施肥設計支援システムの開発
- ・環境にやさしい生産管理技術の開発
- ・微生物や植物成分を活用した新たな土壌病害等抑制技術の開発

◆ぎふ農畜水産物のブランド展開に貢献する技術開発

- ・水稻、野菜、花き、果樹等のニーズに対応した県オリジナル新品種の育成と安定生産技術の開発
- ・牛、豚、鶏のゲノム情報を活用した高能力種畜への改良
- ・肉用牛の枝肉成績を改善する飼料給与方法の開発
- ・在来イワナ等を活用した「おもてなし食材」となり得る養殖種苗の開発

◆地域資源を生かした農村づくりに貢献する技術開発

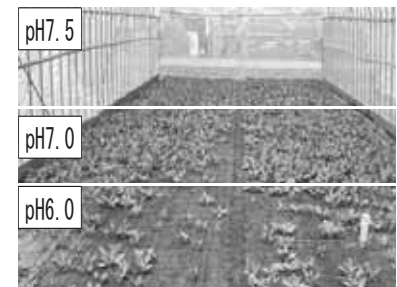
- ・未利用・低利用資源を活用した特色ある茶などの商品の開発
- ・豚ふん堆肥を主体とした新たな肥料と堆肥窒素肥効評価法の開発
- ・自給飼料の利用拡大と高品質化に向けた技術開発
- ・環境DNA等を活用したアユ資源増殖技術の開発
- ・漁場特性に対応した放流用アユ種苗の開発

◆「気候変動」に適応する技術開発

- ・気候変動に強い水稻新品種の育成及び栽培技術の確立
- ・高温耐性を有する花きの多用途化に向けた機能性評価
- ・株冷処理やミスト活用によるイチゴ高温対策技術の確立
- ・将来の気温上昇に対応した果樹品目の選定及び栽培技術の開発
- ・夏秋トマト、夏ホウレンソウ栽培における夏季高温対策技術の開発
- ・暑さに強いホルスタインの生産に関する研究
- ・高水温に適応したイワナ新種苗の開発



新規就農向けキュウリの養液栽培技術の確立〔農業技術センター〕



夏ホウレンソウのpH矯正による環境負荷軽減技術開発〔中山間農業研究所〕



しゅゆうぎゅう よしかざりゅう
種雄牛「義景竜」〔畜産研究所〕



放流試験で漁獲されたアユ〔水産研究所〕

○主な研究成果

◆トマト病害虫に対する省力化防除技術の開発【農業技術センター】

一般的な病害虫防除では、農薬を水で希釈して散布するため重労働で、薬液調整や防除機器の洗浄も必要ことから多くの作業時間を要します。そこで、市販のプロワーを利用して、微生物農薬を粉状のまま散布する技術を開発しました。

このことにより、トマト栽培で問題となる灰色かび病やタバココナジラミ等に対して、簡易かつ省力的な防除が可能となり、トマトの生産性向上に寄与することが期待されます。



微生物農薬をプロワーで散布

◆県オリジナル花き新品種の開発【農業技術センター】

花き流通関係者から、新たな鉢花品目の開発が期待されていたことから、鉢花用フランネルフラワーの新品種「グリーンエンジェル」およびローダンセマムの新品種「クレールルビー」を開発しました。

「グリーンエンジェル」の花色は白色で、これまでの品種には無い鮮やかな濃い緑色の葉をもつことが特徴です。「クレールルビー」の花色は濃い赤桃色で、極早生であることから年内出荷が可能です。県オリジナル花きのバリエーションが豊富になり、更なる市場拡大が期待されます。



ローダンセマム新品種「クレールルビー」

◆シクラメン新品種「ムーンキャンディ」の開発【中山間農業研究所】

本県はシクラメン栽培発祥の地であり、美濃地方を中心に生産が行われています。当県が開発した「ムーンルージュ」を基にして、より黄色が濃く丸葉の黄色系大輪新品種「ムーンキャンディ」を開発しました（令和4年3月30日出願公表済）。

黄色系品種は希少で高単価での取り引きが可能であり、また従来品種よりも製品化率が高いため、収益性の向上が期待されます。



黄色系シクラメン新品種「ムーンキャンディ」

◆暑熱耐性遺伝子を受精卵段階で予測【畜産研究所】

暑熱耐性遺伝子（*SLICK* 遺伝子）を保有する牛は短毛となり、乳牛の暑さへの抵抗性を強めることが注目されており、暑熱耐性の評価が国内各地の試験場で始まっているところです。しかし、これまでは短毛（暑さに強い特徴）が発現するかどうかはうまれるまで分からない状況でした。

そこで、受精卵段階での胚ゲノム診断技術を活用し、受精卵段階で *SLICK* 遺伝子の有無を判定する技術を開発しました。この技術により、暑さに強い短毛を持つ乳牛を効率よく誕生させることが可能になりました。



SLICK 遺伝子なし

SLICK 遺伝子あり

◆早期遡上アユ由来の鮎種苗生産技術の開発【水産研究所】

地球温暖化により秋季の河川水温が高温化し、アユの産卵期に遅れが生じるとともに翌春の河川への稚アユの遡上時期も遅れることで、漁獲量が減少することが問題となっています。

この状況への対応策として、早期（4月上旬）に遡上した稚アユを捕獲し、これらを秋季に行う放流種苗の採卵親魚として利用するための養成技術の開発を進めています。また、これらの親魚から生産した放流種苗は、解禁時の友釣りにおいて高い漁獲効率が得られることが明らかになりました。

水産研究所では、（一財）岐阜県魚苗センターと連携し、これらの稚アユを種苗生産に安定して活用できるよう研究を進めており、生産拡大が期待されます。



魚苗センターでの採卵作業

環境調和型農業の推進



〇みどりの食料システム

人類が生存できる安全な活動領域とその限界点を定義した「プラネタリー・バウンダリー(注1)」の概念において、農業分野で大きく関係する「種の絶滅の速度」と「窒素・リンの循環」については、すでに不確実性の領域を超え、高リスクの領域となっています。こうした背景の下、国際社会は、経済と環境を両立させる方向に動いており、令和2年5月には、EUが、「ファーム to フォーク戦略(注2)」を発表するなど、今後は「環境」への積極的な対応が国際基準になっていくと考えられます。

国内では、令和3年5月に国が「みどりの食料システム戦略」を策定し、その着実な推進に向け、翌年7月には、「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律(みどりの食料システム法)」が施行され、県と市町村は共同で基本計画を作成することとされました。

注1 2009年ストックホルム・レジリエンス・センター所長のヨハン・ロックストローム博士が提唱。地球の安定性とレジリエンス(回復力)を維持する上で最も重要な9つのシステムについて、具体的な限界値を設定し評価を行っている。

注2 農場から食卓までという意味を持ち、農家・企業・消費者・自然環境が一体となり、共に公平で健康な食料システムを構築するため、2020年に欧州委員会が掲げた戦略。

みどりの食料システム戦略の概要

国は、食料・農林水産業の生産力向上と生産性の両立をイノベーションで実現させるため、中長期的な観点から戦略的に取り組む政策方針として「みどりの食料システム戦略」を策定しました。本戦略に基づき、調達、生産、加工・流通、消費のサプライチェーン全体での目指す姿として、2040年までの「技術開発目標」と2050年までの「社会実装目標」の2段階の目標を掲げるとともに、サプライチェーンの各段階における環境負荷の低減と労働生産性等の大幅な向上をイノベーションにより実現していくための道筋を示しています。

本戦略が目指す姿とKPI(重要業績評価指標)として、例えば、2040年までに、主要な品目について、農業者の多くが取り組むことができるよう次世代有機農業に関する技術を確立することで、2050年までに耕地面積に占める有機農業(国際的に行われている有機農業)の取組面積の割合を25%(100万ha)に拡大することを目指すことなどが掲げられています。

岐阜県みどりの食料システム推進計画の概要

みどりの食料システム法に基づき、全市町村の同意を得て、令和5年3月に策定しました。

【計画期間】令和5年～9年度(必要に応じて中間年で見直し)

【主な取組み】

- ・有機農業拡大に向け、体制整備、研究開発、流通システムづくり等を推進
- ・化学肥料や農薬使用削減に向け、ぎふ清流GAP、堆肥利用を推進
- ・温室効果ガス削減に向け、省エネ設備導入や木質バイオマス利用を促進
- ・省力化に加え、環境負荷低減に資するスマート農業を推進
- ・プラスチック被覆肥料の代替検討や農薬に頼らない防除法等の技術を開発
- ・消費者の理解促進に向け、地産地消運動の展開やSNS等による発信を強化
- ・規格外農産物のフードバンク等への提供による食品ロスの削減

【目標指標】

- ・有機農業：取組面積、指導員育成数
- ・技術導入：グリーンな栽培体系転換地区、IPM技術導入
- ・防除暦のリスク評価、環境に配慮した栽培暦への変更
- ・その他：ぎふ清流GAPの実践率・消費者認知度、地産地消率、人工造林面積

みどり認定（環境負荷低減事業活動実施計画の認定）は（41件・121事業者）

みどりの食料システム実現に向け、「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律」に基づき、化学肥料・化学農薬の使用低減や、温室効果ガスの排出削減、農業用プラスチックの排出削減など、環境負荷の低減に取り組む事業者を県で認定しています（令和8年2月末現在、41件（121事業者）を認定）。

環境保全型農業直接支援対策の取組面積は368ha

化学肥料、化学合成農薬を原則50%以上低減する取組に加え、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い取組（有機農業、カバークロップ、堆肥の施用等）を実施する環境保全型農業直接支援対策に平成23年度から取り組んでおり、令和7年度は368haで取り組まれました。

環境保全型農業支援対策の推移（令和8年1月末時点）

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
面積(ha)	301	275	262	312	311	373	384	378	368

県農産園芸課調べ

グリーンな栽培体系への転換実証に取り組む地区は11地区

スマート農業技術などの省力化技術に、環境に配慮した栽培技術を加えたグリーンな栽培体系への転換に向け、各産地に適した技術の実証を推進しており、令和7年度は、生分解性マルチや、有機肥料の活用、天敵の導入など、計11地区で実証に取り組みました。



実証の様子

○有機農業の推進

岐阜県では、環境調和型農業の一形態として有機農業を位置づけ、「有機農業の推進に関する法律」に規定する「化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業」を推進しています。

有機農業取組面積及び取組経営体数の推移

年度	R2	R3	R4	R5	R6
取組面積 (ha)	97	111	123	137	144
取組経営体数	115	123	134	150	165

県農産園芸課調べ

有機農業の推進に向けた活動内容（令和7年度）

【推進体制の整備】

地域における有機農業の実態を把握し、有機農業の拡大に向けた課題の抽出と解決策を検討するため、県農林事務所ごとに、県、市町村、JA、有機農業者等を構成員とする「有機農業推進プロジェクトチーム（令和4年度設置）」の活動を展開しました。

各チームでは、有機栽培に係る課題解決に向けたモデル実証ほを設置し、地域に適した品目の選定、代替技術の効果検証等を実施しています（計10ヵ所）。

また、県では、令和2年度から有機JA S制度等の助言、指導ができる人材の育成を進めており、令和7年度までに29名の有機農業指導員を育成しました。

【オーガニックビレッジの創出】

有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻き込んだ地域ぐるみの取組を進める市町村（オーガニックビレッジ）づくりを支援しています。

オーガニックビレッジ宣言市町：白川町、飛騨市、山県市

【ぎふオーガニックマルシェの開催】

有機農業者が消費者と直接話しながら販売できるイベントを岐阜市アクティブGで開催しました。

また、県農業フェスティバルでは、GAP農産物等も含め、環境にやさしいマルシェを開催し、生産者が消費者に取組をPRしました。



ぎふオーガニックマルシェ (R7.9)

【有機農業に取り組む生産者交流会の開催】

有機農業に取り組む生産者のネットワーク形成を目的に、有機農業アドバイザー(注3)や農業者等が参加し、情報交換を行う交流会を開催しました。

注3 有機農業に取り組む先進的な農業者を県が独自に認定する制度で、令和5年度に創設し、11名の農業者を認定(令和8年2月末)



生産者交流会の開催 (R8.2)

〇ぎふ清流GAP評価制度の推進

GAPとは「Good(良い) Agricultural(農業の) Practice(実践)」の略で、農業現場において食品安全、環境保全、労働安全等の観点から法令の遵守等適正に生産工程管理を行うことです。

県では、農業者が経営の問題点等を把握し、改善に取り組む「ぎふ清流GAP評価制度」を令和2年度に創設し、国際水準GAPガイドラインに準拠した制度として運用しています。

また、ぎふ清流GAP農産物を取り扱う意欲のある企業・団体を登録するパートナー制度を令和3年に創設し、流通業者を中心とするパートナーと連携したPR活動を展開し、GAPに取り組む生産者を応援しています(令和8年2月末現在、70団体が登録)。



ぎふ清流GAP評価制度のロゴマーク

【推進・指導体制の整備】

普及指導員等を対象に研修を実施し「岐阜県GAP指導員」を令和7年度は15名養成しました(令和7年度末の指導員数211名)。

特に「組織評価ができる人材」として組織評価員の育成を強化し、10名養成しました(令和7年度末の指導員数31名)。

【農業者の取組支援】

GAPの実践や認証取得に必要な施設改修等の環境整備に要する経費を助成しました。

また、ぎふ清流GAPの取組をPRするため販売促進資材の作成に要する経費を支援しました。

【消費者等に対するぎふ清流GAPのPR活動】

県内量販店での試食を兼ねた販売PRを実施(30回)した他、小売・流通業者を対象としたぎふ清流GAP農産物の産地研修会を開催しました(従業員17名参加)。

認証状況(令和8年2月末現在)

	品目	認証数
農産物	米	34
	野菜	66
	果樹	15
	その他	11
林産物		14
	計	140

※複合経営は主たる品目を集計



量販店でのPR (R8.1)

家畜衛生・畜産物安全対策

○家畜伝染病の防疫対応

岐阜県内の農場において、平成 28 年度以降、高病原性鳥インフルエンザや豚熱が発生しています。更なる家畜伝染病の発生を阻止するため、家畜保健衛生所による全畜産農場への継続的な立入検査等により、飼養衛生管理基準の周知や遵守状況の確認等を行い、家畜伝染病の発生予防、疾病発生状況の確認及びまん延防止を推進しています。

(※飼養衛生管理基準：家畜を飼育する上で基本となる病原体の侵入防止対策や早期発見のための健康観察など、日常の飼養衛生管理について、生産者が守るべき事項)

主な家畜の病気の発生推移(戸数)

年次	R2		R3		R4		R5		R6	
	全国	県内	全国	県内	全国	県内	全国	県内	全国	県内
ヨーネ病(牛)	399	0	446	1	519	0	471	0	525	0
牛海綿状脳症(BSE)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高/低病原性鳥インフルエンザ*	33	0	28	1	66	0	38	0	23	2
口蹄疫	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
豚熱(豚)	10	0	15	0	8	0	4	0	5	0

県家畜防疫対策課調べ

家畜の伝染性疾病検査状況

年度	R2		R3		R4		R5		R6	
	件数	頭羽数	件数	頭羽数	件数	頭羽数	件数	頭羽数	件数	頭羽数
牛	973	6,249	827	6,648	977	5,485	995	4,906	990	4,850
めん羊・山羊	18	16	8	18	13	13	5	6	26	35
豚	14	623	19	795	35	1,733	43	1,051	47	1,371
鶏	42	390	89	766	73	340	68	547	144	780

県家畜防疫対策課調べ

○飼育動物診療施設及び動物用医薬品等販売業者

適切な獣医療(予防医療、診療、治療等)の提供及び動物用医薬品の流通・販売等を確保するため、飼育動物診療施設及び動物用医薬品販売業者の監視・指導業務を実施しています。

診療施設数の推移

年次	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
診療施設(全体)	245	248	256	253	257	255	259	263	266	273
うち産業動物	75	73	75	70	73	78	82	83	82	88

令和 6 年 12 月末現在 県家畜防疫対策課調べ

動物用医薬品販売業者数

地域	岐阜・西濃	中濃	東濃	飛騨	合計
卸売販売業	9	0	2	2	13
店舗販売業	13	0	3	2	18
特例店舗販売業	39	24	21	18	102
合計	61	24	26	22	133

令和 7 年 3 月末現在 県家畜防疫対策課調べ

動物用医薬品販売業者及び診療施設立入指導状況

年度	R2	R3	R4	R5	R6
動物薬販売業者	78	78	77	65	60
動物診療施設	36	34	34	25	26

令和 7 年 3 月末現在 県家畜防疫対策課調べ

○高病原性鳥インフルエンザについて

＜県内における高病原性鳥インフルエンザ発生等に対する主な状況＞

表 1 家きんの発生状況

	県内初事例	県内 2 例目	県内 3 例目	県内 4 例目	県内 5 例目
発生日	平成 29 年 (2017 年) 1 月 14 日	令和 3 年 (2021 年) 1 月 2 日	令和 6 年 (2024 年) 1 月 5 日	令和 6 年 (2024 年) 11 月 19 日	令和 8 年 (2026 年) 1 月 22 日
農場所在地	山県市	美濃加茂市	山県市	本巣市	関市
殺処分羽数	約 81,000 羽	約 68,000 羽	約 50,000 羽	約 15,000 羽	約 20,000 羽

＜防疫措置の状況（令和 8 年 1 月発生分）＞

- ・ 殺処分に要した時間 約 14 時間（22 日 8:30～22 日 22:13）
- ・ 防疫措置に要した時間 48 時間（22 日 8:30～24 日 8:30）
- ・ 従事者数 864 人（現地防疫作業のほか、集合場所、消毒ポイント等含む）

表 2 従事者数（令和 8 年 1 月 22 日～24 日 防疫措置完了まで）

	県職員		市職員	建設業協会 (埋却)	民間事業者		合計
	一般	獣医師			(殺処分等)	(設営等)	
人数	314	34	23	48	372	73	864

＜発生予防対策等＞

○農場対策

- ・ 消石灰を県内の養鶏農場に提供し、一斉消毒を実施しました。（10 月～3 月、毎月実施）

○野鳥対策

- ・ 渡り鳥など野鳥が飛来するため池を介したウイルスの拡散を防ぐため、養鶏農場に隣接するため池（3 箇所）に、防鳥糸や吹き流しなどの鳥よけ対策を実施しました。また、養鶏農場から半径 300 メートル圏内のため池（18 箇所）に注意看板を設置しました。

○体制整備

- ・ 家畜伝染病発生時の防疫体制の強化を図るため、県、関係団体、生産者が参加する防疫研修会を開催しました。
- ・ 県関係機関の連携と防疫体制の再確認のため、机上防疫演習を実施しました。
- ・ 各農場の埋却候補地が適正に確保されているか、改めて確認する作業を実施しました。



農場の一斉消毒



ため池の鳥よけ設置作業

○豚熱・アフリカ豚熱について

<県内における豚熱発生等に対する主な状況>

- ・平成 30 年 9 月 9 日 県内養豚場で豚熱発生（国内 26 年、県内 36 年ぶり）
- ・平成 31 年 3 月 24 日 野生いのししへの経口ワクチン散布を開始
- ・令和 元年 9 月 22 日 県内養豚場における最後の豚熱発生（平成 30 年 9 月以降県内 22 例目、本事例以降現在（令和 8 年 2 月末）まで県内養豚場で発生なし）
- ・令和 元年 10 月 25 日 県内養豚農場等で予防的ワクチン接種を開始
- ・令和 2 年 4 月 1 日 県 C S F 対策・養豚業再生支援センターを設置、支援を加速化
- ・令和 4 年 4 月 1 日 知事認定獣医師によるワクチン接種の運用開始
- ・令和 4 年 6 月 3 日 新飛騨家畜保健衛生所の開所
- ・令和 5 年 4 月 1 日 登録飼養衛生管理者によるワクチン接種の運用開始

<県 C S F 対策・養豚業再生支援センターの活動>

- ・養豚農家の相談対応や衛生管理強化のための助言など、経営再開、産地の再生に向けた取組を支援しています。

表 1 豚熱発生農場等の再開状況（令和 8 年 3 月末時点）

農家区分	出荷再開	未定	再開断念	合計
豚熱発生※1	14	3	3	20
早期出荷実施※2	2	0	0	2
合計	16	3	3	22

県家畜防疫対策課調べ

※1 業としての施設ではない、県畜産研究所等 4 施設は含まない

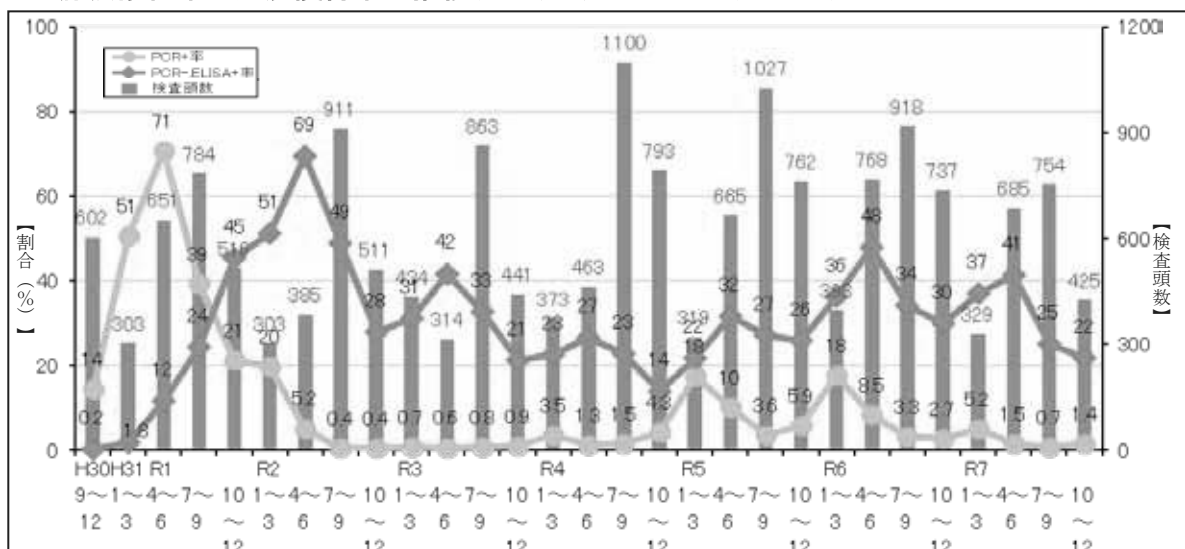
※2 いったん豚舎を空にして、衛生管理強化のための施設整備を行ったうえで飼養を再開

<野生いのしし対策>

○豚熱感染状況

- ・令和元年夏頃には、県内全域に感染が広がったのち、令和 2 年夏～令和 3 年には感染確認数が著しく減少したものの、令和 4 年以降増加し、令和 6 年の豚熱陽性率（検査数に占める感染個体の割合）は 1～23%程度で推移しています。

表 2 豚熱陽性率と免疫獲得率の推移（四半期毎、令和 7 年 12 月末時点）



○経口ワクチン散布

- ・豚熱感染拡大を防ぐために、野生いのししへの豚熱ウイルスの抗体付与を目的とした経口ワクチン散布を、平成31年3月から令和8年1月までに延べ31回実施しました。

表3 経口ワクチン定期散布実績（令和8年2月末時点）

年度	散布回数	延べ箇所数	総散布個数
～令和元年度	3期 6回	7,543	171,671
令和2年度	3期 5回	8,818	176,360
令和3年度	2期 4回	8,566	171,320
令和4年度	2期 4回	6,763	135,260
令和5年度	2期 4回	7,638	152,960
令和6年度	2期 4回	7,144	143,100
令和7年度	2期 4回	8,529	170,980
合計	16期 31回	55,001	1,121,651

○野生いのししの捕獲の取組

- ・野生いのししを介した豚熱感染拡大防止や経口ワクチン散布の効果検証を行うため、年間10,000頭を目標に捕獲を進めています。
- ・令和2年度に3年ぶりに解禁した狩猟は、令和7年度も引き続き、防疫措置（消毒等）やイノシシ肉の自家消費の徹底、狩猟登録にあたり防疫研修等の修了の確認、狩猟者登録証交付時に防疫に関する資料の配布など、ウイルス拡散防止対策を実施していきます。
- ・いのししのジビエ利用については、令和4年8月以降、県の承認を受けた事業者が、豚熱陰性が確認された個体を処理する場合のみ、解体・流通が可能となっています。

表4 捕獲等の実績（令和8年1月末時点）

	調査捕獲	有害捕獲	狩猟
捕獲目標頭数	1,500頭	6,000頭	2,500頭
捕獲実績頭数	1,101頭	4,736頭	(未集計)
進捗率	73%	79%	—

○アフリカ豚熱防疫演習の実施

- ・アフリカ豚熱の野生いのししへの感染が確認された場合に、迅速に初動対応を行えるよう、瑞浪市内で防疫演習を実施しました。
- ・国、市町村、関係団体等が参加し、防疫措置の全体像と具体的作業イメージを共有しました。



実施演習（実物を用いた検体採取）



実地演習（死体搬送の対応）

遺伝資源の保護と活用

○主要農作物（米・麦・大豆）種子の安定供給

主要農作物である米・麦・大豆の種子については、平成31年4月に施行された「岐阜県主要農作物種子条例」に基づき、県関係機関、種子産地、農業者団体等との連携体制により、県の責務として優良な種子の安定供給を行っています。

種子生産では、県内における生産を奨励すべき優良な品種（奨励品種）を選定し、そのうち種子供給を行う品種（水稻13品種、麦類4品種、大豆1品種）を決めて、その一般種子を生産しています。

優良な種子の安定供給のため、県は、関係機関と連携して、種子生産ほ場の設置指導や生育状況に応じた種子生産管理の指導助言、種子審査（ほ場審査・生産物審査）を行っております。

令和8年度 奨励品種数と一般種子を生産供給する対象品種数

品目	奨励品種数 ^{注1)}	一般種子を生産供給する対象品種数 ^{注2)}	具体的な品種名
水稻	14品種	13品種	ハツシモ岐阜SL、コシヒカリ、あきたこまち、ひとめぼれ、ほしじるし、みのにしき、にじのきらめき、清流のめぐみ、酔むすび、ひだほまれ、たかやまもち、モチミノリ、ココノエモチ
麦類	5品種	4品種	さとのそら、イワイノダイチ、タマイズミR カシマゴール
大豆	2品種	1品種	フクユタカ

注1) 奨励品種：県内における生産を奨励すべき主要農作物の優良な品種 注2) 対象品種：奨励品種のうち県が種子供給の取組を行う品種

令和7年度種子生産ほ場の設置面積 (ha)

品目	一般種子	原種
水稻	153.7	1.7
麦類	110.6	3.9
大豆	102.7	7.9

注) 水稻：一般種子、原種ともに、うるち・もち合計
県農産園芸課調べ



水稻種子生産ほ場審査風景
ほ場内の異品種混入の有無を審査

○種苗法

岐阜県では「売れるブランドづくり」に貢献する県オリジナル新品種の開発に取り組んでおり、これまでに水稻「ハツシモ岐阜SL」、イチゴ「華かがり」、カキ「ねおスイート」などを育成しました。令和8年1月現在、県育成の29品種については、種苗法に基づく品種登録を受けており、国内における権利保護がなされています。

近年品種登録された主な県育成品種

品目	名称	登録年月日
カキ	ねおスイート	平成29年2月22日
イチゴ	華かがり	平成29年10月24日
水稻	こなゆきひめ	令和6年12月11日
エゴマ	飛騨小坂おんたけ1号	令和7年2月18日
花き	クレールアルバ クレールスター	令和7年7月18日
花き	フェアリーカスタード	令和7年11月7日

また、「華かがり」と「ねおスイート」については、国外で無断に増殖や生産をされないようにするため、中国や韓国での品種登録を申請し、令和8年1月現在、両品種とも中国及び韓国で

品種登録されています。

その他、種苗法の一部改正により、令和3年4月から流通・販売に係る登録品種の表示が義務化され、種苗の海外持ち出しや栽培地域の制限が可能となりました。また、令和4年4月からは生産者の自家増殖が育成者権者の許諾制となったため、県育成品種の利用許諾先に対し種苗の適切な取扱いについて周知を図るなど、種苗の適正管理に努めています。

○和牛（飛驒牛）

質の良い飛驒牛をはじめとした和牛の海外流出は、本県をはじめ国内の肉用牛農家に大きな打撃となることが懸念されることから、和牛遺伝資源の適正な流通管理の確保と知的財産的価値の保護のため、新たに制定された「家畜遺伝資源に係る不正競争の防止に関する法律」と、改正された「家畜改良増殖法」が、令和2年10月に施行されました。

本県においても、令和元年6月に設置した「岐阜県家畜遺伝資源の管理に関する研究会」において遺伝資源の流通管理の現状把握と課題を整理し、令和2年10月施行にあわせて関係法に対応した「県有種雄牛凍結精液売買契約」の見直しを行い、和牛遺伝資源の適正管理に努めています。



県有種雄牛「ひろしげきよ広茂清」号

○ポーノブラウン

種豚「ポーノブラウン」は霜降り割合を増加させる能力をもつ県オリジナル種豚で、10年以上の歳月をかけ、平成21年に開発しました。「ポーノポーク」などの県内ブランド豚として利用され、この種豚を利用した豚肉生産は県全体の約2割を占めるまでに至りましたが、平成30年12月に県畜産研究所で豚熱が発生し、県が保有する「ポーノブラウン」は全て消失しました。

その後、民間養豚場が保有していた種豚を活用して「ポーノブラウン」再興に取り組み、令和5年2月から精液や種豚の出荷を再開しました。令和7年6月には再編整備を進めていた新豚舎が本格稼働し、現在では種豚約30頭まで回復しました。将来的には約80頭規模の種豚の造成を計画しています。



種豚「ポーノブラウン」外観